

第158期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.meidensha.co.jp/ir/ir_06/）に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

株式会社明電舎

連結株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,070	10,927	60,866	△190	88,673
会計方針の変更による 累積的影響額			△351		△351
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,070	10,927	60,515	△190	88,322
当期変動額					
剰余金の配当			△2,404		△2,404
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,733		6,733
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△453			△453
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△453	4,329	△2	3,874
当期末残高	17,070	10,474	64,844	△192	92,196

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,544	5	1,179	△868	7,861	3,201	99,736
会計方針の変更による 累積的影響額							△351
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,544	5	1,179	△868	7,861	3,201	99,385
当期変動額							
剰余金の配当							△2,404
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,733
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△453
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△717	—	2,531	94	1,908	253	2,162
当期変動額合計	△717	—	2,531	94	1,908	253	6,036
当期末残高	6,826	5	3,711	△774	9,769	3,455	105,421

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数	42社
・主要な連結子会社の名称	明電商事株式会社 株式会社甲府明電舎 明電プラントシステムズ株式会社

当連結会計年度において、持分法適用会社であったVietstar Industry Corporationの株式を追加取得し連結子会社化したため、連結の範囲に含めております。また、Vietstar Industry Corporationの株式を追加取得したことに伴い、2021年4月28日付でVietstar Meiden Corporationに商号を変更しております。
東莞明電太平洋電気工程有限公司は、清算終了により連結の範囲から除外しております。

・非連結子会社の数	4社
・主要な非連結子会社の名称	MEIDEN INDIA PVT. LTD. 非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用の非連結子会社及び 関連会社数	該当なし
--------------------------	------

当連結会計年度において、Vietstar Industry Corporationを連結の範囲に含めたため、持分法適用会社から除外しております。

・持分法を適用していない非連結 子会社及び関連会社の数	7社
・主要な会社等の名称	MEIDEN INDIA PVT. LTD. 持分法を適用していない非連結子会社（4社）及び関連会社（3社）につきましては、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資につきましては、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明電舎(上海)企業管理有限公司、明電舎(鄭州)電気工程有限公司、明電舎(杭州)電気系統有限公司、上海明電舎長城開関有限公司、明電舎(杭州)駆動技術有限公司の決算日は、12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外 のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法

棚卸資産	
製品・半製品・仕掛品	主として個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
原材料・貯蔵品	主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
②重要な減価償却資産の減価償却の方法	
有形固定資産（リース資産を除く）	主として定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、当社の不動産事業部門（東京・大崎）の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。
無形固定資産（リース資産を除く）	自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（主として12年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。
③重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。
製品保証引当金	当社及び連結子会社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。
環境対策引当金	法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債の計上基準	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
小規模企業等における簡便法の採用	一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
⑤重要な収益及び費用の計上基準	当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「8. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。
⑥重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。 また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。
ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジ方針	借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。 また、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。 並びに、原材料の調達における相場変動によるリスクを回避する目的で、商品価格スワップ取引を利用しております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎として行っております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。
⑦のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却方法につきましては、効果の発現する見積期間（主として10年）を償却年数とし、定額法により償却しております。

⑧その他連結計算書類の作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度
への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

⑨会計方針の変更

イ.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主な変更点としては、この適用により、従来は請負工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりましたが、これを当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一定時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,375百万円、売上原価は1,952百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ422百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は351百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

ロ.「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) MEIDEN T&D (INDIA) LTD.に係る資産グループにおける固定資産の減損損失の認識の要否

①科目名及び当連結会計年度計上額

科目名	金額（百万円）
有形固定資産	2,140
のれん	2,185
その他無形固定資産	166

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当連結会計年度において、インドにおいて変圧器の製造・販売事業を営むMEIDEN T&D (INDIA) LTD.においては、不透明な経営環境による需要の減退等により、支配獲得時の同社の事業計画に比して進捗が遅れていることから、同社にのれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎とした、売上高、売上総利益率、将来の成長率等や、のれんを含む資産グループの経済的残存使用年数経過時点における主要な資産の回収可能価額の測定に用いる割引率を主要な仮定として織り込んでおります。

こうした事業計画達成の予測や割引率推定は、将来の事業環境の変化等により高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 工事契約に係る収益認識

①科目名及び当連結会計年度計上額

科目名	金額（百万円）
売上高	62,776
売上原価	47,787

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

工事契約に係る収益のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

また、工事原価総額の見積りは、工事实行予算を基礎としており、工事实行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する判断は工事原価総額の見積りに重要な影響を生じさせる可能性があります。

こうした工事原価総額の見積りは、工事の進捗等に伴い変動する場合があるため、その結果として工事契約に係る収益の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

受取手形	4,572百万円
売掛金	69,861百万円
契約資産	19,338百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として投資有価証券1百万円を差し入れております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 130,621百万円

(4) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(5) 偶発債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

MEIDEN INDIA PVT. LTD.	42百万円
MEIDEN KOREA CO., LTD.	10百万円
従業員	2百万円
計	54百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産権利変換益及び固定資産圧縮損

当連結会計年度における固定資産権利変換益2,157百万円は、大崎駅西口F南地区第一種市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換によるものであります。

なお、同額の固定資産圧縮損を計上しております。

(2) 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
米国	事業用資産	建物及び構築物	200
		機械装置	175
		その他	25
		土地	78
神奈川県横浜市	遊休資産	土地	20

当社グループは原則として事業部又は事業所別にグルーピングを行い、子会社については会社単位でグルーピングを行っております。

一部の連結子会社において、経営環境の著しい悪化及び資産の遊休化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（500百万円）として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 45,527,540株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2021年6月24日開催の第157期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,270百万円
・1株当たり配当額	28円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月25日

2021年10月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,134百万円
・1株当たり配当額	25円
・基準日	2021年9月30日
・効力発生日	2021年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月23日開催の第158期定時株主総会決議において次のとおり決議いたします。

・配当金の総額	1,134百万円
・1株当たり配当額	25円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月24日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入及びコマーシャル・ペーパーや社債の発行により調達する方針であります。デリバティブは、後述する相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務又は資本提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の購入に伴う外貨建のものがあり、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、原材料調達に係る商品価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品価格スワップ取引であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクは、為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。並びに、原材料調達に係る商品価格の変動を抑制するために、商品価格スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・決裁者等をデリバティブ取引管理規程及び決裁規程に定めており、更に具体的には運用ルール等によって取引及びリスク管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

ニ. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券	16,279	16,279	—
長期貸付金 (*1)	37	37	0
資産計	16,316	16,316	0
社債 (*1)	11,000	10,974	△25
長期借入金 (*1)	25,738	25,750	11
負債計	36,738	36,725	△13
デリバティブ取引	△2	△2	—

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金につきましては、「長期貸付金」、「社債」及び「長期借入金」に含めております。

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済される時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額853百万円）は、市場価格がないため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は20百万円であります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	16,279	—	—	16,279
資産計	16,279	—	—	16,279
デリバティブ取引 通貨関連	—	△ 2	—	△ 2
負債計	—	△ 2	—	△ 2

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	37	—	37
資産計	—	37	—	37
社債	—	10,974	—	10,974
長期借入金	—	25,750	—	25,750
負債計	—	36,725	—	36,725

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率等で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率等で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社は東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
賃貸等不動産	12,697	△839	11,858	52,391

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減△839百万円の主な減少は、減価償却によるものであります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結損益計算書における金額		
	営業収益	営業原価	営業利益
賃貸等不動産	3,171	2,017	1,153

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	電力インフラ事業	社会システム事業	産業電子モビリティ事業	フィールドエンジニアリング事業	不動産事業	小計		
売上高								
日本	28,692	72,713	36,984	37,678	—	176,069	10,155	186,225
アジア	16,017	17,904	10,098	287	—	44,307	363	44,671
その他	6,711	5	14,116	144	—	20,978	—	20,978
顧客との契約から生じる収益	51,421	90,623	61,199	38,110	—	241,355	10,519	251,875
その他の収益（注2）	—	—	—	—	3,171	3,171	—	3,171
外部顧客への売上高	51,421	90,623	61,199	38,110	3,171	244,527	10,519	255,046

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている電力インフラ事業、社会システム事業、産業電子モビリティ事業、フィールドエンジニアリング事業における製品の販売、サービス業務及びその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

①製品の販売に係る収益

各事業における据付及び現地での調整作業を伴わない製品・サービスの提供について、製品の引渡し及び役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

据付及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供について、製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での調整作業を単一の履行義務として識別し、製品の据付及び現地での調整作業が完了した時点で収益を認識しております。

工事契約に係る収益のうち、請負契約等の一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

標準量産品の販売については、国内販売については、主に製品の引渡し時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、また、輸出版売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転したと判断し、それぞれ収益を認識しております。

②サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保守点検・修理修繕・維持管理などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

収益を認識する金額は、製品又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としております。製品、機器、据付及び保守等の組み合わせを含む複数の要素のある取引契約については、提供された製品・サービス等が単品として独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、各構成要素の独立販売価格の比に基づいて取引価格を配分しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね4か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	71,411
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	81,468
契約資産（期首残高）	21,882
契約資産（期末残高）	19,338
契約負債（期首残高）	15,462
契約負債（期末残高）	11,819

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,691百万円であります。

契約資産は、顧客との請負契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財・サービスに関する対価は、契約条件に従い、請求が可能となった時期に請求し、回収予定時期に受領しております。

契約負債は、履行義務が充足する時期に収益を認識する顧客との契約内容について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

②残存履行義務

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	113,085
1年超2年以内	57,445
2年超	37,478
合計	208,009

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,247円49銭

(2) 1株当たり当期純利益 148円43銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	8,263	31,553	43,252
会計方針の変更による累積的影響額								△393	△393
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	8,263	31,160	42,859
当期変動額									
剰余金の配当								△2,404	△2,404
当期純利益								7,580	7,580
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	5,176	5,176
当期末残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	8,263	36,336	48,035

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△248	69,456	7,381	—	7,381	76,837
会計方針の変更による累積的影響額		△393				△393
会計方針の変更を反映した当期首残高	△248	69,063	7,381		7,381	76,444
当期変動額						
剰余金の配当		△2,404				△2,404
当期純利益		7,580				7,580
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△790	—	△790	△790
当期変動額合計	△2	5,174	△790	—	△790	4,383
当期末残高	△250	74,237	6,590	—	6,590	80,827

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外
のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

製品・半製品・仕掛品 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、当社の不動産事業部門（東京・大崎）の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1 契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

③製品保証引当金

当社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

④受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。

⑤退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。 過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（14～15年）による按分額を発生翌事業年度から費用処理しております。
⑥環境対策引当金	法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
(4) 収益及び費用の計上基準	当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
(5) ヘッジ会計の方法	
①ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。 また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。
②ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジ方針	借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。 また、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。
③ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎として行っております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。
(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項	
①連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
②連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用	当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。
③退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(7) 会計方針の変更

①「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主な変更点としては、この適用により、従来は請負工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりましたが、これを当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一定時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は2,447百万円、売上原価は2,001百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ446百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は393百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

②「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

(1) MEIDEN T&D (INDIA) LTD.に対する投融資の評価

①科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額(百万円)
関係会社株式	4,798
長期貸付金	815

※債務保証額は3,387百万円になります。

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識いたします。また、融資について、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高い時には、債権の状況に応じて、貸倒引当金を認識いたします。更に、債務保証について、主たる債務者の財政状態の悪化等により、保証人が保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、債務保証損失引当金を認識いたします。

当事業年度において、当社の子会社であるMEIDEN T&D (INDIA) LTD.に対する投資の実質価額の低下、融資の回収可能性及び保証債務の弁済能力について検討を行いました。これらの投資の実質価額の評価、融資の回収可能性及び債務保証の履行可能性の評価は、当該子会社の業績推移を踏まえた将来の事業計画と割引率に基づいていることから、将来の事業計画を基礎とした、売上高、売上総利益率、将来の成長率等や、実質価額の測定に用いる割引率を主要な仮定として織り込んでおります。

こうした事業計画達成の予測や割引率推定は、将来の事業環境の変化等により高い不確実性を伴い、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 工事契約に係る収益認識

①科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額（百万円）
売上高	43,220
売上原価	30,461

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

工事契約に係る収益のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

また、工事原価総額の見積りは、工事実行予算を基礎としており、工事実行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する判断は工事原価総額の見積りに重要な影響を生じさせる可能性があります。

こうした工事原価総額の見積りは、工事の進捗等に伴い変動する場合があるため、その結果として工事契約に係る収益の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 94,097百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として投資有価証券1百万円を差し入れております。

(3) 偶発債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD. 4,253百万円

MEIDEN T&D (INDIA) LTD. 3,387百万円

TRIDELTA MEIDENSHA GmbH 1,025百万円

MEIDEN AMERICA SWITCHGEAR 599百万円

INC. 400百万円

Vietstar Meiden Corporation 724百万円

その他7件 10,389百万円

計 10,389百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 11,751百万円

長期金銭債権 2,779百万円

短期金銭債務 20,808百万円

長期金銭債務 一百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高 20,135百万円

仕入高 33,780百万円

販売費及び一般管理費 1,625百万円

営業取引以外の取引高 6,013百万円

(2) 固定資産権利変換益及び固定資産圧縮損

当事業年度における固定資産権利変換益2,157百万円は、大崎駅西口F南地区第一種市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換によるものであります。

なお、同額の固定資産圧縮損を計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 158,652株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	1,269百万円
退職給付引当金	9,882百万円
関係会社株式等の有税評価減	3,801百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	24百万円
棚卸資産評価減	521百万円
及び受注損失引当金	
製品保証引当金	264百万円
環境対策引当金	123百万円
合併による土地評価差額	267百万円
分割による子会社株式	1,377百万円
その他	1,233百万円
繰延税金資産小計	18,763百万円
評価性引当額	△4,218百万円
繰延税金資産合計	14,545百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△60百万円
その他有価証券評価差額金	△2,866百万円
退職給与負債調整勘定	△727百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△3,659百万円
繰延税金資産の純額	10,885百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権 等の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	(株)明電エンジニアリング	東京都品川区	400	電気設備、機械器具、装置等の保守・点検サービス事業	(所有) 間接 100.0%	資金の預かり	資金の預かり 利息の支払 (注)	4,937 9	預り金	4,823
子会社	MEIDEN T&D (INDIA) LTD.	インド	2,024	電力用変圧器製造販売及び変電プロジェクト施工	(所有) 直接 99.99% 間接 0.01%	資金の貸付 債務保証	資金の貸付 債務保証	815 3,387	長期 貸付金	815
子会社	MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	1,784	変圧器、配電盤、遮断器の製造、販売	(所有) 間接 100.0%	債務保証	債務保証	4,253	—	—

(注) 資金の預かりはCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額につきましては期中平均残高を記載しております。また、預り金の利率につきましては市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,781円57銭
---------------	-----------

(2) 1株当たり当期純利益	167円09銭
----------------	---------

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。